

**建築・建築設備工事等における
BIM 活用実施マニュアル**

**令和6年4月1日
北九州市・技術監理局**

1. 目的

「建築・建築設備工事等における BIM 活用実施マニュアル」(以下「マニュアル」という。)は、北九州市における建築・建築設備工事等において円滑かつ効率的な BIM 活用に資することを目的とし、「官庁営繕事業における BIM 活用ガイドライン」(以下「国ガイドライン」という。)に基づく BIM 活用に係る手続等を補完するものとする。

2. 用語の定義

本マニュアルにおいて使用する用語の定義は、次に掲げるものによる。

(1) BIM (Building Information Modelling)

コンピュータ上に作成した主に3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するものをいう。

(2) BIM モデル

コンピュータ上に作成した3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等の建築物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルをいう。

(3) BIM データ

BIM モデルに加え、BIM 上での2次元による加筆も含めた全体の情報をいう。

(4) BIM ソフトウェア

意匠、構造、電気設備、機械設備等の分野の BIM モデルを作成するためのソフトウェアをいう。

(5) 詳細度

BIM モデルの活用の目的に応じた BIM モデルを構成する BIM の部品(オブジェクト)の形状情報及び属性情報の詳細度合いをいう。

(6) EIR (Employer's Information Requirements) (発注者情報要件)

特定の設計業務又は工事において、発注者が示す BIM 活用に関する要件をいう。

(7) BEP (BIM Execution Plan) (BIM 実行計画書)

特定の設計業務又は工事において、受注者が作成する BIM 活用に関する実行計画書をいう。

(8) 成果品

設計業務における成果物及び工事における完成時の提出資料をいう。

(9) BIM 伝達会議

工事の着手段階において、発注者、設計意図伝達業務受注者、工事受注者等が出席し、施工段階における BIM 活用に向け、設計意図伝達業務受注者から工事受注者に対して設計業務成果品の BIM データの説明を行う会議をいう。

3. BIM 活用に係る手続等

建築・建築設備工事等における BIM 活用に係る手続等の流れは、次の 3.1 から 3.4 に掲げる手続等を実施する。

3.1 発注手続に関する事項

(1) 発注手続に際して、特記仕様書又は現場説明書に仕様書等とともに EIR を添付し、EIR に基づく BIM 活用を条件とする旨を仕様書等に明示する。

(2) 次の①及び②に掲げる事項について整理のうえ、「4. EIR の作成要領」に従い必要事項を EIR に明示する。

① 設計業務及び工事の品質の確保及び事業の円滑化に資するものとして、発注者が BIM 活用を指定する項目（以下「指定項目」という。）又は推奨する項目（以下「推奨項目」という。）について EIR に明示する。その際、各事業の特性、各項目の BIM 活用の普及状況等を勘案して、BIM 活用を必須とすることが可能と考えられるものを指定項目とし、その他を推奨項目とする。

② 設計業務の指定項目において作成し成果品として提出を受けた BIM データ（以下「設計 BIM データ」という。）の中に、実施設計図書の作成に用いたものがある場合は、事業の特性、BIM データの内容等を勘案のうえ、施工段階において当該設計 BIM データを参考として活用可能とすることを検討する。検討の結果、活用可能とすることとした設計 BIM データについて、その貸与が可能である旨を工事の EIR に明示する。

(3) 指定項目の実施のために特に費用が発生する場合は、必要となる費用を計上する。

(4) プロポーザル方式又は総合評価落札方式の技術提案において、BIM 活用に係る提案があった場合は、品質の確保・向上及び生産性向上に資するものであるかの観点から評価する。

3.2 設計業務又は工事の着手時に関する事項

(1) 受注者は、次の①から③に掲げる項目について BIM 活用を行う場合、設計業務又は工事の着手に先立ち、該当する項目について記載した BEP を作成し、発注者に提出する。

① 指定項目

② 推奨項目のうち、受注者が BIM 活用を行うもの

③ 上記①又は②いずれにも該当しない項目で、受注者が BIM 活用を行うもの

(2) 発注者は、受注者から提出された BEP の内容について、EIR に適合していることを確認し、受領する。

(3) 工事受注者に貸与が可能である設計 BIM データがある場合は、工事の契約締結後に BIM 伝達会議を開催し、設計意図伝達業務受注者から工事受注者に対して、BIM データの作成範囲、データ構成等について説明する。

(4) 上記(3)の説明を受けて、設計 BIM データのうち工事受注者が活用することとしたものを、発注者は工事受注者に貸与する。

3.3 設計業務又は工事の履行中に関する事項

(1) 受注者は、BEP に基づき BIM 活用を行う。

(2) BEP において、設計業務又は工事の履行過程で、設計内容、施工方法等について BIM データにより確認を受けることとしている場合は、適切な時期に、受注者は BIM データを提示するとともに説明を行い、発注者はこれを確認する。また、指定項目に係る確認結果について、受注者は打合せ記録簿

等に記録する。

(3) EIR に適合する範囲で BEP に記載する内容を変更する必要がある場合、指定項目に関する変更については、その都度あらかじめ発注者と受注者の間で協議の上、受注者は変更した BEP を発注者に提出する。指定項目以外の項目に関する変更については、必要に応じて履行途中で発注者への説明を行いつつ、設計業務又は工事の完了時に変更した BEP を提出する。

3.4 設計業務又は工事の完了時に関する事項

発注者は、検査において、指定項目の実施状況又は成果品が EIR に適合することを確認する。

4. EIR の作成要領

EIR には、設計業務又は工事における BIM 活用について、発注者が求める要件として、次の 4.1 から 4.6 に掲げる事項等を記載する。(様式は、別紙1を参照)

また、工事受注者に貸与が可能である設計 BIM データがある場合は、工事の EIR に、次の 4.7 に掲げる事項についても記載する。

4.1 目的

EIR が BIM 活用に際して発注者が求める要件を示すことを目的とすることを記載する。

4.2 BEP の提出等

次の(1)から(4)に掲げる事項等について記載する。

- (1) 設計業務又は工事の着手に先立つ BEP の提出
- (2) BEP に記載する事項

次に例示する事項等について BEP への記載を求めるものとする。

- ・使用する BIM ソフトウェアの種類、バージョン
- ・発注者への BIM データの提示方法
- ・BIM 活用の項目及びその実施内容等に関する事項
- ・成果品として提出する BIM データ等に関する事項

- (3) BEP の様式

原則として任意とし、参考として様式例(別紙2参照)を示す。

- (4) BEP の変更手続

4.3 BIM 活用の項目及びその実施内容等

指定項目と推奨項目を区分して記載の上、各項目について次の(1)から(3)に掲げる事項について記載する。また、指定項目又は推奨項目いずれにも該当しない項目についても、BIM 活用が可能であることを記載する。

- (1) 目的

BIM 活用により期待する効果が分かるよう、次に例示するものなど各項目の BIM 活用の目的を記

載する。

- ・発注者との合意形成の円滑化
- ・発注者による設計審査の円滑化
- ・施設整備が周辺に与える影響の検証、改善検討等の円滑化

(2) 実施内容

(1)に掲げる目的のために必要となる BIM データの作成、BIM データを利用した業務等の内容について記載する。また、必要に応じて、BIM モデルの作成範囲、属性情報の入力範囲等について記載する。なお、この際、目的に応じた適切な詳細度とし、過度な作り込みを求めるものとならないよう留意する。

(3) 実施時期

(1)に掲げる目的に対応して実施を求める時期を記載する。

4.4 成果品として提出する BIM データ等

指定項目において作成した BIM データ等のうち、成果品として提出を求めるものについて、その内容及びファイル形式を記載する。その際、成果品となる図面、資料等の作成に使用される BIM データ等必要な範囲を成果品とする。また、ファイル形式については、受注者が使用するソフトウェアを限定しないこと、発注者の ICT 環境とともに汎用性を考慮すること等に留意する。

BIM データは、「北九州市建築・建築設備工事等における BIM 活用事業試行要領」に基づき提出することを記載する。

4.5 履行過程におけるデータの共有

設計業務又は工事の履行過程において、受発注者間の BIM データの共有方法を指定する場合は、その方法を記載する。

4.6 BIM データ作成上の留意事項等

必要に応じ、次に例示するものなど留意事項を記載する。

(1) BIM データ内に、機密性の確保に支障をきたす情報並びに特定の製品及び製造所に係る情報が含まれないようにする。

(2) 図面表記の方法は、原則として「北九州市建築設計業務委託共通仕様書等」によることとする。ただし、BIM データから2次元図面を作成する場合に、これらの基準を適用することが著しく合理的でない場合は、BIM データからの作成上合理的で、かつ適切に図面内容を伝達できる図面表記の方法について、発注者と協議する。

また、参考となる資料がある場合は、資料名を記載する。

4.7 貸与可能な設計 BIM データ、BIM 伝達会議の開催

貸与可能な設計 BIM データがある場合は、その内容について記載するとともに、工事の契約締結後に BIM 伝達会議を開催することについて記載する。

別紙I 設計業務EIR例（指定項目を設定する場合）

【 】内は、各事業において設定し記載すること。

【●●設計業務】EIR

1. 目的

本EIRは、【●●設計業務】におけるBIM活用に際して発注者が求める要件を示すことを目的とする。

2. BEPの提出等

(1) 受注者は、設計業務の着手に先立ち、本EIRに基づきBEPを作成し、発注者へ提出すること。

(2) BEPには、以下に掲げる事項を記載すること。

①使用するBIMソフトウェアの種類とバージョン

②発注者へのBIMデータ（BIMモデルに加え、BIM上での2次元による加筆も含めた全体の情報をいう。）の提示方法（PC等の持込み、ビューア、クラウド利用等）

③次に掲げるBIM活用の項目の実施内容等に関する事項

・3.(1)に掲げる指定項目

・3.(2)に掲げる推奨項目のうち、受注者がBIM活用を行うもの

・3.(1)又は(2)のいずれにも該当しない項目で、受注者がBIM活用を行うもの

④成果品として提出するBIMデータ等に関する事項

(3) BEPの書式は、原則として任意とする。参考として様式例を別紙に示す。

(4) 受注者は、BEPに記載する内容を変更する必要がある場合、指定項目に関する変更については、その都度あらかじめ発注者と受注者の間で協議の上、変更したBEPを発注者に提出する。指定項目以外の項目に関する変更については、必要に応じて履行途中で発注者への説明を行いつつ、設計業務の完了時に変更したBEPを発注者に提出する。

3. BIM活用の項目及びその実施内容等

(1) 受注者は、下表に示す指定項目を実施する。

項目	目的	実施内容	実施時期
①建築物の外観及び内観（一部）の提示	発注者との合意形成の円滑化	・BIMモデルを用いて、建築物の外観及び内観（【エントランスホール及び代表的な事務室】）を発注者及び施設管理者に説明する。 ・BIMモデルの入力範囲は、総合（令和6年国土交通省告示8号別添一第1項第一号ロ(1)及び第二号ロ(1)に規定する「設計の種類」における「総合」をいう。以下同じ。）とする。 ・BIMモデルの詳細度について、別表Iを目安に設定する。 ・建築物の外観及び内観の形状が判断できればよく、材質の設定、点景の配置等は要し	基本設計後半段階

		ない。周辺建物はボリュームが分かる程度のモデルでよい。											
②実施設計図書 (一般図等)の 作成	発注者による設 計審査の円滑化	<p>・BIMモデルに、BIM上での2次元による加筆(以下「2次元加筆」という。)を行い、次の図面を作成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>配置図、平面図、立面図、断面図、展開図、天井伏図、面積表、仕上表及び建具表</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>伏図、軸組図及び部材断面リスト図</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>電力設備配線図(幹線)、受変電設備配置図及び配線図並びに発電設備配置図及び配線図</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>空気調和設備平面図、給排水衛生設備平面図及びエレベーター設備平面図</td> </tr> </tbody> </table> <p>・BIMモデルの作成範囲は次に掲げる範囲を、詳細度は別表2を目安に設定する。</p> <p>・総合及び構造は、上表に掲げる図面作成に必要となる範囲とする。</p> <p>・電気設備及び機械設備は、干渉チェックに必要となる範囲とする。</p> <p>・各分野内の図面の整合性を確保するため、BIMモデルと連動した図面作成に努める。</p> <p>・分野間の図面の整合性を確保するため、BIMモデルの統合又は重ね合わせによる干渉チェックを行う。</p> <p>・次に掲げるBIMデータ説明資料を作成する。</p> <p>・2次元加筆のうちBIMモデルと連動しない箇所が分かる資料(図面上に色分け表示、図面名別に概要を記載(別表3に様式例を示す)等)</p> <p>・BIMから出力してCADにより図面修正を行った場合、CADによる図面修正箇所が分か</p>	分野	図面	総合	配置図、平面図、立面図、断面図、展開図、天井伏図、面積表、仕上表及び建具表	構造	伏図、軸組図及び部材断面リスト図	電気設備	電力設備配線図(幹線)、受変電設備配置図及び配線図並びに発電設備配置図及び配線図	機械設備	空気調和設備平面図、給排水衛生設備平面図及びエレベーター設備平面図	実施設計終了 段階
分野	図面												
総合	配置図、平面図、立面図、断面図、展開図、天井伏図、面積表、仕上表及び建具表												
構造	伏図、軸組図及び部材断面リスト図												
電気設備	電力設備配線図(幹線)、受変電設備配置図及び配線図並びに発電設備配置図及び配線図												
機械設備	空気調和設備平面図、給排水衛生設備平面図及びエレベーター設備平面図												

		<p>る資料（図面上に色分け表示、図面名別に概要を記載（別表3に様式例を示す）等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、モデリング・入力ルールに関する資料（別表4に項目及び記載内容の例を示す） 	
--	--	---	--

(2) 受注者は、下表に示す推奨項目について、BIM活用を行うことができる。

項目	目的	実施内容	実施時期										
①設計条件の適合確認	発注者による設計審査の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・設計条件により求められる性能等を属性情報として入力し、集計表や図面上の色分け表示等により整理したものを発注者に説明する。 ・建築可能範囲をBIMモデルから可視化したものを発注者に説明する。 	基本設計前半段階										
②基本設計段階における設備計画の検討及び干渉チェック	発注者による設計審査の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・設備機器、配管等の納まり又は維持管理スペースを検討する必要がある箇所について、総合に加え、構造、電気設備及び機械設備についてもBIMモデルを作成し、設備計画の検討及び干渉チェックを行う。 	基本設計後半段階										
③概算工事費の算出	概算精度向上、内容変更への対応性確保	<ul style="list-style-type: none"> ・BIMを活用して概算に用いる数量を算出する。（部分的な活用でも可） 	基本設計段階、実施設計段階の2段階程度										
④実施設計図書（詳細図等）の作成	発注者による設計審査の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・BIMモデルに2次元加筆を行い、次の図面を作成する。（一部の図面でも可） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>矩計図、平面詳細図、断面詳細図及び部分詳細図</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>構造詳細図</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>機器仕様</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>機器表及び器具表</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野内の図面の整合性を確保するため、BIMモデルと連動した図面作成に努める。 	分野	図面	総合	矩計図、平面詳細図、断面詳細図及び部分詳細図	構造	構造詳細図	電気設備	機器仕様	機械設備	機器表及び器具表	実施設計終了段階
分野	図面												
総合	矩計図、平面詳細図、断面詳細図及び部分詳細図												
構造	構造詳細図												
電気設備	機器仕様												
機械設備	機器表及び器具表												

(3) 受注者は、指定項目又は推奨項目いずれにも該当しない項目についても、BIM活用を行うことができる。

4. 成果品として提出するBIMデータ等

下表に示す成果品を、電子納品の対象として提出する。なお、成果品のうちBIMデータについては、「建築・建築設備工事等におけるBIMを活用したモデル事業実施試行要領」による。

成果品	ファイル形式
3.(1)②に係るBIMデータ	オリジナルファイル及びIFC ※3.(1)②に係るBIMデータ内に格納された関連データ（PDF、DWG、JPG等）については、オリジナルファイルにて提出する。
3.(1)②に係るBIMデータ説明資料	PDF

5. データの共有

業務履行途中におけるBIMデータ等の共有は求めない。ただし、ビューア等を用いて、発注者に対する設計内容の説明等をクラウド等の共有環境で行う場合は、発注者と協議する。

6. その他

(1) BIMデータ作成上の留意事項

- ・BIMデータ内に、機密性の確保に支障をきたす情報並びに特定の製品及び製造所に係る情報が含まれないようにする。
- ・成果品の図面表記の方法は、原則として「建築工事設計図書作成基準」及び「建築設備工事設計図書作成基準」によることとする。ただし、BIMデータから2次元の図面を作成する場合に、これらの基準を適用することが著しく合理的でない場合は、BIMデータからの作成上合理的で、かつ適切に図面内容を伝達できる図面表記の方法について、発注者と協議する。

(2) 参考資料

- ・官庁営繕事業におけるBIM活用ガイドライン（平成26年3月19日付国営施第15号）
- ・建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第2版）（令和4年3月建築BIM推進会議）
- ・設計BIMワークフローガイドライン建築設計三会（第1版）（令和3年10月建築設計三会設計BIMワークフロー検討会）

別表I BIMモデルの詳細度の目安(基本設計段階)

			基本設計段階		
			担当	形状	情報
総合					
BIM	空間要素	空間(室、通路、ホール等(階数、階高、各室の面積共))	A	要求諸室、建物機能諸室	用途の設定、面積情報
	建築要素	階高、地下深さ、最高高さ設定	A	通り芯・レベル	階高
		構造体:柱、はり、床(スラブ)、基礎、耐力壁	A	意匠柱、床スラブ等意匠上の仮配置	大きさ、性能、床スラブ高さ
		構造耐力上主要な部分に含まれない壁(種類も含む)	—	—	—
		屋根、ひさし、バルコニー	A	形状、大きさ、厚さ	
		階段	A	構造種類(鉄骨/RC)	幅員、蹴上、踏面
		EVシャフト	A	大きさ、開口	
		外装(種類、材料等)	A	形状、設計仕様(CW/PC/RC/ALC)	設計仕様
		外部建具(仕様も含む)	—	—	—
		内部建具(仕様も含む)	—	—	—
		天井(天井高を含む)	—	—	—
	BIMから出力する図面			配置図、平面図(各階)、断面図	面積表
構造					
BIM	建築要素	構造耐力上主要な部分に該当するもの(柱、はり、スラブ等)	—	—	—
		雑構造物(工作物、各種下地材など)	—	—	—
	BIMから出力する図面				
電気設備					
BIM	空間要素	空間要素 ※建築モデルを流用し	E	主要室	用途・性能の設定

		て、設備は表計算ソフトで作成することも可能とする。			
	設備要素	機器・盤類 ※表計算ソフトを併用することも可能とする。	E	主要な床置電気機器	主要能力
		器具	—	—	—
		幹線(ケーブルラックを含む)	—	—	—
		インフラ供給ルート	E	インフラ供給ルート (2D加筆)	—
	BIMから出力する図面				
機械設備					
BIM	空間要素	空間要素 ※建築モデルを流用して、設備は表計算ソフトで作成することも可能とする。	M	主要室	用途・性能の設定
	設備要素	機器 ※表計算ソフトを併用することも可能とする。	M	主要な床置機器	主要能力
		器具	—	—	—
		ダクト	—	—	—
		ダンパー等	—	—	—
		配管	—	—	—
		インフラ供給ルート	M	インフラ供給ルート (2D加筆)	
	BIMから出力する図面				
昇降機設備					
BIM		EV	M	EV本体(かご)の大きさ	計画仕様
敷地・外構					
BIM	建築要素	現況敷地情報:既存工 作物、敷地内既存建築	A	地盤面、工作物、樹木	

		物、既存立木等(表面形状)			
		整備後の敷地工作物等 (主要な歩道、車道、駐車場等)	A	歩道、車道、駐車場、駐輪場	幅員、台数
	BIMから出カする図面			概略配置図	

注) ・担当欄の凡例は次のとおり。

A:総合、S:構造、E:電気設備、M:機械設備

・「設計BIMワークフローガイドライン 建築設計三会(第1版)」をもとに作成している。

別表2 BIMモデルの詳細度の目安(実施設計段階)

			実施設計段階		
			担当	形状	情報
総合					
BIM	空間要素	空間(室、通路、ホール等(階数、階高、各室の面積共))	A	全諸室	面積、設計仕様情報の追記
	建築要素	階高、地下深さ、最高高さ設定	A	通り芯・レベル	階高
		構造体:柱、はり、床(スラブ)、基礎、耐力壁※	A	床の構造(設計仕様)、厚さ	性能、設計仕様
		構造耐力上主要な部分に含まれない壁(種類も含む)	A	壁の構造(設計仕様)、厚さ	性能、設計仕様
		屋根、ひさし、バルコニー	A	形状、大きさ、厚さ	設計仕様
		階段	A	構造種類(鉄骨/RC)	設計仕様
		EVシャフト	A	大きさ、開口	
		外装(種類、材料等)	A	形状、設計仕様(CW/PC/RC/ALC)	設計仕様
		外部建具(仕様も含む)	A	形状、大きさ、開き勝手	性能、設計仕様
		内部建具(仕様も含む)	A	形状、大きさ、開き勝手	性能、設計仕様
		天井(天井高を含む)	A	形状、構造(一般、グリット天井)、高さ	性能、設計仕様
	BIMから出力する図面			平面図(各階)、断面図、立面図(2面)、展開図(主要な箇所)、天井伏図	面積表、仕上表、建具表
構造					
BIM	建築要素	構造耐力上主要な部分に該当するもの(柱、はり、スラブ等)	S	柱、大梁、耐震壁、プレート、基礎梁	断面情報、配置情報
		雑構造物(工作物、各種下地材など)	S	—	—
	BIMから出力する図面			伏図(各階)、軸組図	—
電気設備					

BIM	空間要素	空間要素 ※建築モデルを流用して、設備は表計算ソフトで作成することも可能とする。	E	主要室	設計仕様情報の追記
	設備要素	機器・盤類 ※表計算ソフトを併用することも可能とする。	E	電気機器	設計仕様
		器具	E	照明器具、非常照明器具	設計仕様
		幹線(ケーブルラックを含む)	E	ケーブルラック 2D加筆による配線	用途・サイズ
		インフラ供給ルート	E	インフラ供給ルート (2D加筆)	—
	BIMから出力する図面			配置図、負荷表、各設備配線図(各階通信情報設備・火災報知設備・中央監視制御設備・構内線路を除く)	
機械設備					
BIM	空間要素	空間要素 ※建築モデルを流用して、設備は表計算ソフトで作成することも可能とする。	M	主要室	設計仕様情報の追記
	設備要素	機器 ※表計算ソフトを併用することも可能とする。	M	床置・天吊機器	設計仕様
		器具	M	排煙口・衛生器具	設計仕様
		ダクト	M	主要なダクト (フランジ・保温は不要) 末端部は2D加筆	用途・サイズ
		ダンパー等	M	区画貫通部等の主要なダンパー	設計仕様
		配管	M	主要な配管 (フランジ・保温等は不要) 末端部は2D加筆	用途・サイズ
		インフラ供給ルート	M	インフラ供給ルート (2D加筆)	—

	BIMから出力する図面			【給排水衛生設備】 配置図、機器表、器具表、給排水衛生設備配管平面図(各階) 【空気調和設備】 配置図、機器表、器具表(排煙口)、空気調和設備平面図(各階)	
昇降機設備					
	BIM	EV	M	EV本体(かご)の大きさ	設計仕様
敷地・外構					
BIM	建築要素	現況敷地情報:既存工作物、敷地内既存建築物、既存立木等(表面形状)	A	地盤面、工作物、樹木	設計仕様
		整備後の敷地工作物等(主要な歩道、車道、駐車場等)	A	歩道、車道、駐車場、駐輪場、フェンス、門又は塀、側溝、柵	
	BIMから出力する図面			配置図	

注) ・担当欄の凡例は次のとおり。

A:総合、S:構造、E:電気設備、M:機械設備

・「設計BIMワークフローガイドライン 建築設計三会(第1版)」をもとに作成している。

別表3 BIMデータ説明資料(例)

分野	BIMを用いて作成した図面の名称	2次元加筆のうちBIMモデルと連動しない箇所	CADによる図面修正箇所
総合	仕上表	符号	
	平面図		
	断面図		
	建具表	符号	
構造	...		
電気設備			
機械設備			

別表4 モデリング・入力ルールに係る項目及び記載内容(例)

項目	記載内容
基準点	配置基準点、建物基準点、高さ方向基準点、建物方向
リンクファイル	建築・構造・設備などのファイル構成
作業分担の設定	作業領域の区分
グループ	モデルグループの使用箇所、命名規則
ビュー構成・命名規則	ビューとシートの構成、命名規則(管理番号)
オブジェクトタイプ・命名規則	オブジェクトタイプの構成、命名規則
線種	線種・線の太さの設定、命名規則
ハッチング種類	ハッチングの種類、命名規則
切断プロファイル	切断プロファイル使用箇所
その他モデル作成のルール	意匠上重要な視点からのパースや、納まりスケッチ等、設計意図伝達のためのビュー設定について 幅木や廻り縁の入力の有無、壁厚の表現

注)「設計BIMワークフローガイドライン 建築設計三会(第1版)」をもとに作成している。

【●●設計業務】BEP

1. 使用するBIMソフトウェアの種類、バージョン

ソフトウェアの種類	ソフトウェアのバージョン	使用範囲・使用内容
〇〇〇〇	Version〇.〇	総合
		構造
		電気設備
		機械設備

2. 発注者へのBIMデータの提示方法

PC等の持込み、ビューア、クラウド利用等

3. BIM活用の項目及びその実施内容等

3-1. EIR3.(1)に掲げる指定項目

項目	実施内容	実施時期
①建築物の外観及び内観 (一部)の提示	(実施箇所、実施方法等を記載) (BIMモデルの詳細度を別表1に示す。)	
②実施設計図書(一般図 等)の作成	(実施箇所、実施方法等を記載) (BIMモデルの詳細度を別表2に示す。)	

3-2. EIR3.(2)に掲げる推奨項目のうち、受注者がBIM活用を行うもの

項目	実施内容	実施時期
①	(実施箇所、実施方法等を記載)	

3-3. 3-1.又は3-2.のいずれにも該当しない項目で、受注者がBIM活用を行うもの

項目	実施内容	実施時期

①	(実施箇所、実施方法等を記載)	

6 成果品 (EIR4.にかかる事項)

成果品	
BIMデータ	
BIMデータ説明資料	

別表I BIMモデルの詳細度(基本設計段階)

			基本設計段階		
			担当	形状	情報
総合					
BIM	空間要素	空間(室、通路、ホール等(階数、階高、各室の面積共))	A		
	建築要素	階高、地下深さ、最高高さ設定	A		
		構造体:柱、はり、床(スラブ)、基礎、耐力壁	A		
		構造耐力上主要な部分に含まれない壁(種類も含む)	—		
		屋根、ひさし、バルコニー	A		
		階段	A		
		EVシャフト	A		
		外装(種類、材料等)	A		
		外部建具(仕様も含む)	—		
		内部建具(仕様も含む)	—		
		天井(天井高を含む)	—		
	BIMから出力する図面				
構造					
BIM	建築要素	構造耐力上主要な部分に該当するもの(柱、はり、スラブ等)	—		
		雑構造物(工作物、各種下地材など)	—		
BIMから出力する図面					

			基本設計段階		
			担当	形状	情報
電気設備					
BIM	空間要素	空間要素 ※建築モデルを流用して、設備は表計算ソフトで作成することも可能とする。	E		
	設備要素	機器・盤類	E		
		器具	—		
		幹線(ケーブルラックを含む)	—		
		インフラ供給ルート	E		
	BIMから出力する図面				
機械設備					
BIM	空間要素	空間要素 ※建築モデルを流用して、設備は表計算ソフトで作成することも可能とする。	M		
	設備要素	機器	M		
		器具	—		
		ダクト	—		
		ダンパー等	—		
		配管	—		
		インフラ供給ルート	M		
BIMから出力する図面					

			基本設計段階		
			担 当	形状	情報
昇降機設備					
BIM		EV	M		
敷地・外構					
BIM	建築要素	現況敷地情報:既存工 作物、敷地内既存建築 物、既存立木等(表面形 状)	A		
		整備後の敷地工作物等 (主要な歩道、車道、駐 車場等)	A		
	BIMから出 力する図面				

注) ・担当欄の凡例は次のとおり。

A:総合、S:構造、E:電気設備、M:機械設備

・「設計BIMワークフローガイドライン 建築設計三会(第1版)」をもとに作成している。

別表2 BIMモデルの詳細度（実施設計段階）

			実施設計段階		
			担当	形状	情報
総合					
BIM	空間要素	空間（室、通路、ホール等（階数、階高、各室の面積共））	A		
	建築要素	階高、地下深さ、最高高さ設定	A		
		構造体：柱、はり、床（スラブ）、基礎、耐力壁※	A		
		構造耐力上主要な部分に含まれない壁（種類も含む）	A		
		屋根、ひさし、バルコニー	A		
		階段	A		
		EVシャフト	A		
		外装（種類、材料等）	A		
		外部建具（仕様も含む）	A		
		内部建具（仕様も含む）	A		
		天井（天井高を含む）	A		
	BIMから出力する図面				
構造					
BIM	建築要素	構造耐力上主要な部分に該当するもの（柱、はり、スラブ等）	S		
		雑構造物（工作物、各種下地材など）	S		
	BIMから出力する図面				

			実施設計段階		
			担 当	形状	情報
電気設備					
BIM	空間要素	空間要素 ※建築モデルを流用し て、設備は表計算ソフト で作成することも可能と する。	E		
	設備要素	機器・盤類	E		
		器具	E		
		幹線(ケーブルラックを 含む)	E		
		インフラ供給ルート	E		
	BIMから出 力する図面				
機械設備					
BIM	空間要素	空間要素 ※建築モデルを流用し て、設備は表計算ソフト で作成することも可能と する。	M		
	設備要素	機器	M		
		器具	M		
		ダクト	M		
		ダンパー等	M		
		配管	M		
		インフラ供給ルート	M		
BIMから出 力する図面					

			実施設計段階		
			担 当	形状	情報
昇降機設備					
BIM		EV	M		
敷地・外構					
BIM	建築要素	現況敷地情報:既存工 作物、敷地内既存建築 物、既存立木等(表面形 状)	A		
		整備後の敷地工作物等 (主要な歩道、車道、駐 車場等)	A		
	BIMから出 力する図面				

注) ・担当欄の凡例は次のとおり。

A:総合、S:構造、E:電気設備、M:機械設備

・「設計BIMワークフローガイドライン 建築設計三会(第1版)」をもとに作成している。